2019 春季生活闘争•妥結情報

2019. 4. 22 - 第 14 号 - 連合北海道 春季生活闘争本部

2019春季生活闘争 第4回回答集計について

連合本部は、2019春季生活闘争につき、4月16日(火)10時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り報告した。

- ●第3回回答集計(4月5日公表)以降、新たに756組合が回答を引き出した。全体(3,032組合)の平均は6,292円・2.13%で、昨年同時期を164円・0.03ポイント上回った。「賃上げ」の流れは依然として力強く維持されている。
- ●とりわけ中小組合(300人未満)の平均は5,110円・2.04%で、第4回回答集計結果としては 4年ぶりに2%台を回復するとともに、消費税引き上げの影響があった2015春季生活闘争 の結果2.01%をも上回った。このことは、中小組合が自らめざす賃金水準にこだわり、 粘り強く交渉した成果と受け止める。
- ●2019 春季生活闘争はこれからが正念場である。構成組織および地方連合会との連携のもと、要求未提出組合の速やかな要求提出と未解決組合の早期解決に向けた全面的な支援を行うとともに、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」実現に向け、月例賃金の引き上げをあまねく波及させるため、最後まで全力で闘っていく。

連合北海道における妥結報告のあった組合(4月19日現在)は、エントリー253組合中102組合となり、登録組合の40.3%が妥結している。

集計可能組合の 100 組合 35,563 人における回答妥結額(加重平均)は、6,245 円(定昇・ベア込み)、妥結率は 2.36%となった。昨年同時期(集計対象 128 組合 33,383 人)は、5,813 円、2.20%でそれぞれ 432 円、0.16 ポイント上回った。しかし、300 人未満の中小組合では、昨年同時期比▲333 円・▲0.18 ポイントとそれぞれ前年を下回った。300 人以上の中堅・大手組合の昨年同時期比は、458 円・0.20 ポイントと上回っており、中堅・大手の「人的投資の促進」がより進んでいるといえる一方、企業規模間格差が拡大する結果となっている。

また、昨年対比が可能な57組合のうち、29組合が昨年を上回る回答を引き出し、54.4%(前年同時期55.3%)の組合が、定昇相当分の4,500円以上の賃上げを勝ち取った。

非正規については、時間給で18組合が妥結し、加重平均で25.2円・2.77%と、正規労働者を上回る大幅な改善が図られている。月例給では4組合が妥結し、加重平均で3,430円超の回答を引き出した。

連合北海道は、未解決組合の賃金交渉を促進し早期の決着に向け情報を再発信するとともに、支援体制を続けていく。

【組合規模別賃上げ状況 2019年4月19日 連合北海道集計】

組合規模	集計	対象組合	加重平均 妥結額	昨年実績額	昨年比
	組合数	人数	(定昇・ベア込み)	(定昇・ベア込み)	
~99 人	43	1,890 人	4,043 円(1.96%)	4,116 円(1.79%)	-73 円(+0.17)
100~299 人	28	4,839 人	4,684 円(1.91%)	5,385 円(2.32%)	-701 円(-0.41)
300 人未満計	71	6,729 人	4,511 円(1.92%)	4,844 円(2.10%)	-333 円(-0.18)
300~999 人	21	10,763 人	5,251 円(2.03%)	5,063 円(1.93%)	+188 円(+0.10)
1,000 人~	8	18,071 人	7,065 円(2.59%)	6,901 円(2.48%)	+164 円(+0.11)
300 人以上計	29	28,834 人	6,495 円(2.42%)	6,037 円(2.22%)	+458 円(+0.20)
計	100	35,563 人	6,245 円(2.36%)	5,813 円(2.20%)	+432 円(+0.16)